

人権協地区委員会活動の紹介

千里新田地区委員会 活動報告

「人権カフェ・違いを活力に(多文化共生社会って?)」

当地区では公民館と共に開催による10名程度のチケット講座「人権カフェ」をスタートしました。1回目のLGBTQに続き、昨年11月28日に「多文化共生」をテーマに、吹田市国際交流協会(SIFA)の大橋事務局長・北山さん・オリガさんにお話をして頂きました。残念ながら、カフェは今回も営業自粛でしたが…。

SIFAの方々からは、SIFAの役割・活動内容の紹介を始めとして、「自分のモノサシで他者をはからない。」など多文化理解の基本を教わりました。最近では「ハーフだったら英語得意だよね」といった思い込みによる「マイクロアグレッショーン」という新たな差別概念も生まれているそうです。最後に、多様性を強みにした地域の活力創造・新しいまちづくりの取り組みについても紹介して頂きました。

参加者からは「初めてこういう話を聞いた!」「知らないというのは怖い。」などの感想も聞かれ、○○ファーストが好まれがちな時代、多文化共生社会を学ぶことの大切さを感じました。また、後日談ですが「自治会の集まりで紹介しといたからな。」と声を掛けられ、少人数講座の広がりにも感謝です。

千里新田地区代表 福間 幹芳



豊津第一地区委員会 活動報告

「車イスラガーマン」の講演会

豊津第一地区・地区公民館・小学校の共催で、「車イスラガーマン」の金澤功貴さんを招いて、人権講演会を豊津第一小学校で開催しました。

金澤功貴さんは吹田市の南山田小学校出身で、吹田ラグビースクールでラグビーを始めました。中学では大阪選抜チームのキャプテンとして優勝し、高校は花園競技場の常連、常翔学園高校へ進学しました。1年生の夏合宿練習中に頸椎骨折。即入院し、その後リハビリを経て、電動車いすでの生活が開始します。ラグビーへの復帰をあきらめない不屈の闘志と根っから明るい元気な性格。高校3年生になった時に、チームメイトから「キャプテンは功貴しかおらん!」とみんなが推薦し、ともに花園を目指しました。

戦略やチームの状態を分析し、車イスのキャプテンとして、本当にチームを花園へ連れていきました。現在は同志社大学大学院でパラスポーツとまだ少ないパラスポーツ施設の研究をされています。

豊津第一小学校の体育館に集まった4年生・6年生の児童や地域の方に、駅やデパートなどで「車いすでエレベーターになかなか乗れない」という問題を提示し、どうしてほしいのかをクイズ形式で考えるお話をしてくれました。この講演会を他の地区でもぜひ実施してほしいです。連絡はYouTubeやFacebookで!

豊津第一小学校 校長 有明 志郎



あなたも人権啓発推進委員になりませんか!

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。下記の人権協事務局までお問合せください。

発行／吹田市人権啓発推進協議会 事務局／吹田市 市民部 人権政策室 TEL 564-8550 吹田市泉町1-3-40 電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345 E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp

吹田市

人権協だよ



No.52

令和5年(2023年)3月

2,3面 特集「世界と私たち～難民について～」 4面 地区活動の紹介

-2023- 憲法と市民のつどい

日時 5月20日(土) 13:30~16:00
(開場 13:00)
場所 メイシアター 中ホール

入場無料
手話通訳あり



手探りで触れる心のかたち ~障がい者理解と共生社会を考える~

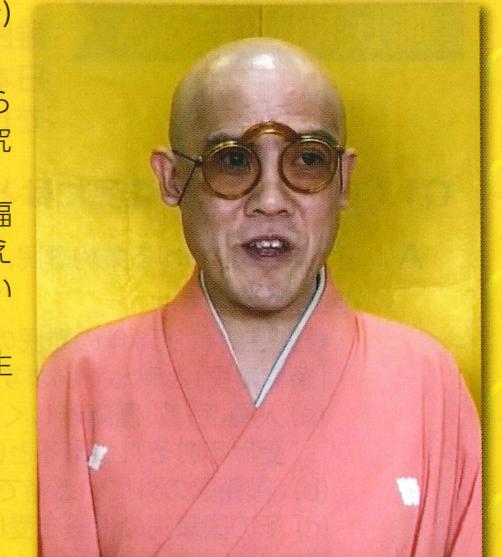
講師 桂福点さん (盲目の落語家・音楽療法士)

■プロフィール

1968年生まれ。中学生の頃に視力を失いましたが、子供の頃から音楽に親しみ、1986年、大阪芸術大学に入学。音楽療法を研究し、卒業後にバンド「お気楽一座」を結成。

1996年、桂福団治師匠に弟子入り。2009年9月、師匠より「桂福点」の名前を頂く。古典落語を始め、独自の音や音楽、映像を交えた創作落語や、障がい者の理解を深めてもらう講演に取り組んでいます。

現在、上記の活動に加え、笑いを交えた音楽療法や、障がい者の生活介護事業所「お気楽島」所長としての活動も行っています。



■主なメディア出演

NHK Eテレ「バリバラ」、日本テレビ「24時間テレビ」他多数

世界の民族音楽

コンサート

出演 ロビン・ロイドさん

■プロフィール

アメリカ イリノイ州出身。4歳からドラム、7歳からギターを始め、民族音楽を中心に学び、奏で、教えることに人生をかけてきた。大学卒業後、アジアを拠点に活動。50か国以上を旅し、多くのミュージシャンと共に、音楽を楽しみ、旅で出会う原生林や熱帯雨林、山や川、砂漠、鳥の声、動植物などからインスピレーションを得る。

グループでも活動し、カリンバ(アフリカ)、笛(アジア・ヨーロッパ)、尺八、三線、パーカッションなど様々な民族楽器に囲まれ、マルチプレイヤーとしての評価が高い。会場はホームコンサートやお寺での演奏から文化ホールや野外の大会場まで幅広い。また、高齢者や障がい者のための音楽療法の実践と普及にも努めている。



はじめに

令和4年の漢字に「戦」が選ばれたのは「ロシアによるウクライナへの侵略が非常に強い印象を残したため」と清水寺の森貫主は語りました。その侵略が始まってから1年。侵略が激化する中、ウクライナを逃れ避難民になった人々は1800万人を超えるともいわれています。「世界の今」を考えるとき、難民問題を避けて通ることはできません。今回は、その難民問題について一緒に考えてみましょう。

世界と私たち ～難民について～



今日、新聞・TVなどで「難民」という言葉を目にする日はないほどです。それほど、難民問題は、現代社会の重要な問題となっているといえます。難民とは、簡単に言えば紛争・災害によって本来の居住地を離れざるを得なくなった人々のことです。これらの人々は現代の国際社会の中でどのように位置づけられ、どのような保護、支援を受けているのでしょうか。また、日本でも難民を受け入れているのを知っていますか？

難民問題Q&A

難民とはどのような人たちでしょうか？
日本はどのように、難民を受け入れているでしょうか？



Q1：日本で暮らす難民にはどのような人々がいるのですか？

A：日本には、いわゆる条約難民、インドシナ難民及び第三国定住により受け入れた難民が暮らしています。

・条約難民とは

難民条約(1951年の難民の地位に関する条約)に定義された難民の要件に該当すると判断された人を「条約難民」と呼んでいます。難民条約第1条A(2)で定義された難民の要件は、以下のとおりです。

- (a) 人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に、迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有すること
- (b) 国籍国外にいる者であること
- (c) その国籍国の保護を受けることができない、又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者であること

・インドシナ難民とは

1975年のベトナム戦争終結に相前後し、インドシナ3国(ベトナム・ラオス・カンボジア)では新しい政治体制が発足し、そうした体制になじめない多くの人々が、その後数年に亘り、国外へ脱出しました。これらベトナム難民、ラオス難民、カンボジア難民を総称して、「インドシナ難民」と呼んでいます。

・第三国定住とは

難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受け入れに合意した第三国へ移動させることで、難民は移動先の第三国において庇護あるいはその他の長期的な滞在権利を与えられることになります。

Q2：日本はどのように難民を受け入れているのですか？

A：日本は1970年代後半のインドシナ3国(ベトナム・ラオス・カンボジア)からの難民大量流出をきっかけに難民との関わりを急速に深め、1981年に難民条約に加入しました。ベトナム・ラオス・カンボジアの人々を中心としたインドシナ難民の受け入れ事業は、2005年度をもって終了しましたが、これまでに受け入れたインドシナ難民の数は11,319人にものぼりました。また、1982年に難民認定制度が導入されてから2018年末までの間に、750人の条約難民を受け入れました。さらに、2010年からは、第三国定住の枠組みによって、難民を受け入れており、2019年までに50家族194人を受け入れました。

Q3：日本は受け入れた難民に対して、どのような支援を行っているのですか？

A：日本政府は、受け入れた難民への支援業務を実施してきており、本年度は、アジア福祉教育財団にインドシナ難民、条約難民及び第三国定住により受け入れた難民の人々の暮らしをサポートするように事業を委託しています。具体的には、定住促進施設として設置された「RHQ支援センター*」において、日本語教室を開いたり、就職等各種相談への対応を通じた支援を実施しています。

* RHQ支援センター… 難民事業本部。政府の委託を受けて難民が日本で自立定住していくための支援を行う組織。

出典：外務省ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin.html>)

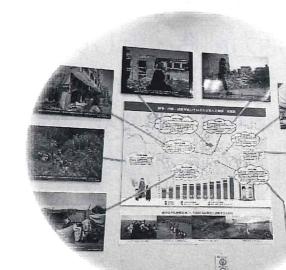
吹田市の取組み

・ウクライナ避難民支援

国際条約に基づく難民ではありませんが、ロシアのウクライナへの軍事侵略に伴い、ウクライナでは多くの方が避難を余儀なくされています。吹田市においても、ウクライナから避難された方を円滑に受け入れ、安心した生活が送れるよう、市民部人権政策室に総合支援窓口を設置し、関係部局と連携し避難民の方のニーズをお聴きしながら、住居の提供、日常生活、就労、日本語習得、各種手続きなどの支援を実施しています。

・平和祈念資料館冬の企画展

戦争の悲惨さや恐ろしさ、平和の尊さを広く市民に知っていただくため、平和祈念資料館において冬の企画展「今、世界で起きていること」～ウクライナ・イエメン・南スダンの子供たち～を令和4年11月9日から令和5年1月15日まで、大阪ユニセフ協会に御協力をいただき、開催しました。



ユニセフ写真展の様子

【編集後記】

たびたび、報道される戦火の中、紛争による危険から自らの国を離れざるをえない無力な人々が、歴史を重ねるごとに増えています。故郷を思い他国で生活する方々への対応が、世界中で問題となっています。世界中の人々が互いに手を取り合い、難民の人達が安心して帰国出来る平和な世界が一刻も早く訪れる事を念じてやみません。



吹田市人権啓発推進協議会「代表者研修会を終えて」

代表者研修会実行委員長 津田 郁夫

1月21日（土）暖かな日より恵まれた中、千里山コミュニティセンター3階で（47名）が参加する、代表者研修会が行われました。

「シングルマザーのつながるネットまえむきIPPO（いっぽ）を立ち上げられ、NPO法人 子どもセンターぬくの理事、大森順子さんをお迎えして「女性の人権 シングルマザーの生きづらさを考える」と題した講演をして頂きました。数々のデータをもとに現状を伝えていただきました。自分らしさを選んだシングルマザーは、90%良かったと感じていることに安心しつつも、本当は周囲の人々とつながっていたい。地域の人の一回の声掛けでは、警戒心が現れるが、2回3回と声をかけられると知り合いになる。そういう温かい地域づくりが大切であることを学ばせていただきました。

コロナ禍の影響がまだ色濃く影を落としている今日この頃ですが、新年度に向けた活動に大きな励みとなる研修会でした。

